

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

学校法人 聖 霊 学 園

教職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、全員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

(1) 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日

(2) 目標と実施時期・取組内容

目標 1 **高校教職員一人当たり月時間外勤務時間を10時間以内とする**

< 実施時期・取組内容 >

2022年4月～ 各教職員の月時間外勤務時間の推移を各人が確認する。

2022年4月～ 各教職員は自分の時間外勤務の削減計画を作成し、所属長に提出する。

2022年4月～ 時間割の工夫やフレックス勤務等、柔軟な働き方を可能にする制度や体制を構築する。

目標 2 **子供との時間共有のための計画的な年次休暇の取得を働きかける**

< 実施時期・取組内容 >

2022年4月～ 管理職は、教職員が子供との共有時間をより多く作ることができるように、年次休暇の取得を働きかける。